

Clean Asia Initiative

NEWSLETTER

vol. 4

クリーンアジア・イニシアティブ ニュースレター

March 2011

Special Features

- 02 **第2回環境的に持続可能な都市に関するハイレベルセミナー**
東アジア地域における持続可能な都市を目指して
- 04 **第5回日本・モンゴル政策対話及びエコツーリズム推進に向けた技術協力**
日本とモンゴルの環境協力の一層の推進を目指して

Contents

- 06 第4回東アジア地域の非意図的生成POPs削減に関するワークショップ
各国、国際機関代表者が非意図的生成POPs削減に向け情報交換
- 07 平成22年度有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワークワークショップ開催
有害廃棄物の不法越境移動防止や環境上適正な管理に向け、アジア各国の連携を強化
- 08 「風蓮湖(ふうれんこ)・春国岱(しゅんくにたい)」の東アジア・オーストラリア地域渡り性水鳥重要生息地ネットワークへの参加
東アジア・オーストラリア地域での渡り性水鳥の保護を目指して





特集 1

第2回環境的に持続可能な都市に関する ハイレベルセミナー開催

— 東アジア地域における持続可能な都市を目指して —

2011年3月15-16日、日本・北九州市にて、東アジア首脳会議環境大臣会合（East Asia Summit Environment Ministers Meeting: EAS EMM）の枠組みのもと、「第2回環境的に持続可能な都市に関するハイレベルセミナー（2nd High Level Seminar on Environmentally Sustainable Cities (ESC) :以下、第2回ハイレベルセミナー）が開催されました。第2回ハイレベルセミナーは日本、オーストラリア、カンボジア、マレーシア、タイの共催の下、東アジア地域の各国政府や、各国のESCを推進している代表的な都市、国際機関、都市間ネットワーク、NGO、研究機関などから約140名が参加しました。

環境省からは小林光環境省上席参与（前事務次官）、北九州市から北橋健治市長が参加しました。参加者はESCの構築に向けた幅広い取組についての情報・意見交換や国別モデル都市プログラムの推進などについての議論を行いました。その成果は議長サマリーとして取りまとめられました。



第2回ハイレベルセミナーの参加者

ハイレベルセミナー開催の背景

2008年10月、ベトナム・ハノイで開催された第1回EAS EMMにおいて、「環境的に持続可能な都市」を環境協力の優先分野の1つにすることが決まりました。これを受け、2010年3月にインドネシア・ジャカルタにて、日本、インドネシア、オーストラリア、シンガポールの共催で第1回ハイレベルセミナーが開催されました。

日本は、この成果を2010年10月にブルネイで開催された第2回EAS EMMに報告するとともに、第2回ハイレベルセミナーの開催を提案しました。これに対し、各国から積極的な参加の意思が示され、今回のハイレベルセミナー開催に至りました。

第2回ハイレベルセミナーの結果

第2回ハイレベルセミナーでは、国別モデル都市プログラム立上げの進捗報告、各都市によるESCに向けた取組のコミットメント、国際機関等による支援の表明や、(1)廃棄物管理と衛生、(2)交通と大気質管理、(3)都市計画、(4)都市と適応の4つのテーマ別セッションが開催され、域内の優良事例の紹介やESCづくりについて積極的に議論されました。第2回ハイレベルセミナーでの議論を通じて、関係者間のネットワーク及びパートナーシップが強化され、国別モデル都市プログラムや優良事例に関する関係者間の共通の理解が高められました。

議長サマリーの主なポイントは下記のとおりです。

- 小林環境省上席参与の基調講演に留意し、
- 北九州市とインドネシア・スラバヤ市との間で結ばれた戦略的環境パートナーシップの覚書を歓迎し、
- 第1回ハイレベルセミナーの開催以降、関係者が達成した重要な進捗を承認、称賛し、
- 全ての関係者の支援の下、テーマ別セッションで紹介された優良事例やイニシアティブが拡充・拡大する可能性を探求することに合意し、
- 事務局に対し、2011年5月4-5日に予定されている、環境的に持続可能な都市に関するASEAN作業部会の年次会合、及び第3回東アジア首脳会議環境大臣会合(未定)にて、第2回ハイレベルセミナーの成果を報告することを求め、
- 各国リーダーに対し環境的に持続可能な都市の実現に向けた取組の進捗を報告し、更なる方向性を仰ぎたいとのインドネシア政府(2011年のASEAN議長国であり2011年11月の東アジア首脳会議のホスト国)の希望に留意し、
- 2012年に第3回ハイレベルセミナーが開催されることを期待し、ハイレベルセミナーのような機会が全ての関係者間の相互学習、ネットワーキング、知識共有への大きなプラットフォームとして有用であることを再確認し、カンボジアから第3回ハイレベルセミナーを主催する意思が示されたことに留意しました。

- [環境的に持続可能な都市ハイレベルセミナーウェブサイト](http://www.hls-esc.org/) (議長サマリーの全文はこちら) <http://www.hls-esc.org/>



北九州市とインドネシア・スラバヤ市との間で結ばれた戦略的環境パートナーシップの覚書の調印



小林環境省上席参与(前事務次官)による基調講演



第2回ハイレベルセミナーの参加者



特集 2

第5回日本・モンゴル政策対話及びエコツーリズム
推進に向けた技術協力

— 日本とモンゴルの環境協力の一層の推進を目指して —



2011年1月20日に東京にて、第5回日本・モンゴル環境政策対話が開催されました。両国は、気候変動対策や生物多様性保全対策等の環境政策について意見交換を行い、今後の協力について検討を行うため、日本側から調査ミッションを送ること等が合意されました。

第5回政策対話の主な成果

気候変動対策

日本側からは、気候変動交渉に関連して、2013年以降の国際的枠組みに関する日本の立場を説明しました。また、気候変動の悪影響に対処するための適応策に関する取組と、そのための科学的知見の重要性等についても紹介しました。モンゴル側からは、モンゴルにおける適応策に関する調査結果についての説明がされ、適応策を推進することが極めて重要であるとの認識が示されました。また今後、気候変動対策、特に適応対策や新たな市場メカニズムを活用した二国間メカニズムについて、両国間の連携を深めていくことが確認されました。この他に、2013年以降の国際枠組については、すべての主要国が参加する公平かつ実効性のある枠組みが必要との認識が共有されました。



政策対話の様子

自然保護対策

[1]生物多様性の保全

日本側からは、2010年に名古屋で開催された生物多様性条約締約国会議(COP10)の成果として、愛知ターゲット、名古屋議定書、SATOYAMAイニシアティブ等について説明を行い、COP10の成果に即した日本の取組を紹介しました。モンゴル側からは、モンゴルにおける生物多様性の状況及び今後の生物多様性保全に向けた協力の可能性について説明が行われました。この結果、特にSATOYAMAイニシアティブを通じた自然環境の保全を積極的に進展させていくべきとの共通認識が得られました。

[2]自然資源を利用したエコツーリズム

日本側から、これまでモンゴルで実施してきたエコツーリズム

協力事業の成果について説明を行い、今後、この成果を活用したエコツーリズムがモンゴルにおいて実施されることに対する期待が示されました。モンゴル側からは、これまでの日本側の協力に謝意が示されるとともに、モンゴルにおけるエコツーリズムの情報発信等の普及活動の方向性、法制度の整備、人材育成の必要性などについての問題意識が示されました。これを受け、両国はモンゴルにおけるエコツーリズムの進展にむけた取組について議論を行いました。

[3]高病原性鳥インフルエンザについての情報交換

日本側から、日本における渡り鳥の高病原性鳥インフルエンザの対策と現状について説明が行われ、今後、両国間で情報交換を進めていくことが確認されました。

調査ミッションの派遣

今後の連携強化について議論を行うための調査ミッションを、日本側からモンゴル側に早期に派遣することが両国で合意されました。

モンゴルでのエコツーリズム推進事業の紹介

政策対話において、モンゴル自然環境観光省から要請があったことを受け、日本国環境省では2008年度から3年間の予定で、モンゴルにおけるエコツーリズムの推進に関する協力事業を実施しています。本事業では、現地調査、モンゴル自然環境観光省や日本人有識者との意見交換を経て選定した、テレルジ、ウギノール、フブスグルの3地域をモデル地域として、当地におけるエコツーリズムの実践を支援してきました。また、2010年度には3地域の経験を生かして、他の地域での推進も図るため、モンゴルにおいてセミナーを開催すると共に、エコツーリズム推進マニュアルを作成しました。

3つのモデル地域の概要

	テレルジ	ウギノール	フブスグル
首都からの距離	70 km (近郊保養地)	400 km (カラコルムへの中継地)	1,000 km (国内有数のリゾート地)
景観	草原、川、森林	草原、湖	湖、湖畔林、山岳地形
観光施設の整備状況	ゴルフ場、ホテル、ゲルキャンプ 貸しバンガローほか	ゲルキャンプ(夏季のみ) 情報研修センター(JICA無償)	ゲルキャンプ(夏季のみ) 観光遊覧船、ビジターセンター
主な自然観光資源	遊牧民文化、寺院、薬草、樹木など	遊牧民文化、ウギ湖、鳥類	遊牧民文化、フブスグル湖 イクール山、湖畔林



本事業では、主に次の4つの柱に沿って支援を行いました。

- (1) エコツーリズム推進グループの発足、
- (2) 地域資源の確認、
- (3) エコツアーの開発、
- (4) 地域で守るべきルールの話し合いです。

その結果、テレルジ地域での既存の乗馬ツアーに解説を付けエコツアーとする試みや、ウギノール地域におけるエコツーリズム推進グループの発足、フブスグル地域における遊覧船ツアーでのルールの設定などが実現しました。



テレルジ地域での乗馬ツアーの様子

参加者は馬に乗って遊牧民のゲルを訪問します。途中で動植物の解説を行い、遊牧民のゲルでは馬を繋ぐロープワーク、ゲルの中での作法なども体験できます。



ウギノール地域でのエコツーリズム推進グループにおける議論の様子

グループには、地元住民、観光業者、行政など、ほぼ全ての利害関係者が参加し、地域の課題や地域の観光資源とそれを持続可能に利用するためのルールについて話し合いました。



フブスグル地域での遊覧船ツアーの様子

これまでは遊覧船ツアーの一環として、カモメやウの繁殖地である島に上陸していましたが、鳥たちへのストレスを低減するため子育て期間には上陸しないルールを決めました。





第4回東アジア地域の非意図的生成POP_s削減に関するワークショップ開催

－ 東アジア域内での非意図的生成POP_s削減を目指して －

2010年12月14-15日、東京において、第4回東アジア地域の非意図的生成POP_s* 削減に関するワークショップが開催されました。ワークショップには、東アジア地域11カ国(日本、カンボジア、中国、インドネシア、韓国、ラオス、マレーシア、モンゴル、シンガポール、タイ、ベトナム)、米国、ドイツ及び国連環境計画、国連工業開発機関、国連大学の行政官又は専門家等が参加し、東アジアにおける非意図的生成POP_sの削減対策に関する意見交換が行われました。ワークショップの成果は、議長総括としてまとめられました。



ワークショップ参加者

東アジア地域の非意図的生成POP_s削減に関するワークショップとは

残留性有機汚染物質(Persistent Organic Pollutants: POP_s)に関するストックホルム条約では、ダイオキシン類など非意図的に生成されるPOP_sの排出削減対策を各国が講じることを規定しています。本ワークショップは東アジア諸国のPOP_s排出削減を目的とし、2006年から東アジア諸国等の行政官及び専門家等が参加し、非意図的生成POP_sの発生源や削減対策に係る意見交換が行われています。

第4回ワークショップの主な成果

第4回ワークショップは、「東アジア地域における非意図的POP_s排出インベントリーの精緻化」、「ダイオキシン類及びPOP_s類のモニタリング技術の普及動向」、「東アジア各国における非意図的生成POP_s削減対策におけるBAT/BEP(Best Available Techniques: 利用可能な最良の技術/Best Environmental Practices: 環境のための最良の慣行)の活用状況」、「新規POP_s等に関する取組及び最新の国際動向」を議題として意見交換が行われ、議長総括がまとめられました。議長総括の主な内容は下記の通りです。

1. 参加者はこのワークショップを通じ、東アジア地域における非意図的生成POP_sに関する現状、課題、対策についての情報を交換し、参加者間でこれらの知見が共有されました。
2. POP_sを取り巻く国際情勢は、近年、大きく変化してきており、2009年ストックホルム条約第4回締約国会合(COP4)では、ペンタクロロベンゼンが新規非意図的生成POP_sに追加指定されました。東アジア地域各国は、非意図的生成POP_sの分析や測定に関する取組を各々進めてきましたが、最近では電気電子廃棄物に含まれる臭素系難燃剤のリスクも増えています。
3. 本ワークショップでは東アジア地域におけるダイオキシン類の排出インベントリーの整備や排出削減対策が着実に進展していることが報告され、今後もこの努力を継続すべきとされました。また、各国の財源や人的資源の制約により、高価な装置と高度な分析技術を要するPOP_s分析への対応が難しい場合もあることから、簡易なモニタリング技術の一層の開発と、特にスクリーニング分野での利用を推進すべきことが指摘されました。さらに、ペンタクロロベンゼンや臭素系難燃剤等の新規POP_sに東アジア各国が対処していくために、今後も知見の集積と共有を進めるべきことが指摘されました。
4. 本ワークショップが東アジア地域各国における非意図的生成POP_s削減のための排出インベントリーの整備や、最適な技術導入の促進、分析技術・モニタリング技術に関する情報の共有という点で、各国を支援する重要な役割を果たしてきたことが確認されました。また、この成果を第5回ストックホルム条約締約国会合(COP5)における議論に反映させるべきとの指摘がなされました。

*POP_s(Persistent Organic Pollutants: 残留性有機汚染物質)とは、毒性、難分解性、生物蓄積性及び長距離移動性を有する物質。このうち、非意図的生成POP_sとは、燃焼工程などで意図せざるものとして生成される残留性有機汚染物質で、ダイオキシン類などが含まれる。



有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワークワークショップ開催

－アジア地域の有害廃棄物の不法輸出入防止に向けて－

2010年11月30日～12月2日に、平成22年度有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワークワークショップをカンボジア・シェムリアップで開催しました。ワークショップにはアジア11カ国のバーゼル条約担当官に加えて、関係する国際機関や専門家等が出席し、不法輸出入が起きた場合の貨物の返送、有害廃棄物の環境上適正な管理基準に関する各国の取組や優良事例について議論を行うとともに、今後のアジアネットワークの方向性について意見交換を行いました。



アジアネットワークワークショップ参加者（平成22年度）

有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワークワークショップとは

有害廃棄物の不法輸出入やそれに伴う環境及び健康への影響が懸念される不適正な処理を防止するため、環境省は、2003年にバーゼル条約の第1回公開作業部会において、有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワークの設立を提案しました。

有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワークは、有害廃棄物の不法輸出入防止のため、アジア各国のバーゼル条約実施能力の向上及び関係国間の情報交換体制（ネットワーク）を整備することを目的としています。

有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワークワークショップは、2004年度より環境省主催で毎年度開催されており、アジアネットワークの枠組みの中で継続的に実施している有害廃棄物の環境上適正な管理や越境移動に関する取組の一つとして、我が国だけでなくアジア各国にとって各国の規制情報共有や効果的なバーゼル条約施行を行う上で重要な位置づけになっています。本ワークショップには、アジア各国のバーゼル条約担当官が出席し、不法輸出入を水際で効果的に食い止めるため、メンバー国のニーズに合うテーマを選びながら、地域全体の連携強化について話し合いを行っています。

ワークショップの主な成果（平成22年度）

（1）バーゼル条約に基づく活動状況報告

参加各国のバーゼル条約施行や有害廃棄物の管理に関する国内規制、統計情報等に関する報告が行われ、アジア地域におけるバーゼル条約の施行等について議論が行われました。

（2）有害廃棄物の返送に関する各国の取組

不法な輸出入による有害廃棄物の貨物の返送に関して各国の取組や課題について報告が行われ、その手続きや手配について各国共通の課題を有していることが明らかとなりました。またEU、国連環境計画、アメリカからは返送に関する取組の紹介や適正に返送を行うための指針が提示され、アジア各国で共有されました。

（3）バーゼル条約95年改正に関する情報の共有、アジア各国における有害廃棄物の環境上適正な管理

バーゼル条約95年改正に関する情報については、インドネシア・スイス政府が立ち上げたイニシアティブで取りまとめられた結果の報告が行われ、このイニシアティブで議論された有害廃棄物の環境上適正な管理についても参加国間で意見交換が行われました。また、有害廃棄物の環境上適正な管理を行うために、アジア各国で環境上適正な管理を実行している施設に関する情報の共有が奨励されました。

（4）アジアネットワークの今後の取組

バーゼル条約地域事務所（インドネシア、中国）から今後の活動計画に関する提案と、今後のアジアネットワークの運営方法や取組について議論が行われ、各国協力の下、今後も引き続きアジアネットワークの活動を行うことがアジア各国で共有されました。

- 有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワーク（英語） http://www.env.go.jp/en/recycle/asian_net/
- バーゼル条約アジア太平洋調整センター（英語） <http://www.bcrc.cn/>
- バーゼル条約東南アジア地域センター（英語） <http://www.bcrc-sea.org/>
- 有害廃棄物の不法輸出入防止に関する国際的な取組（環境省ホームページ） <http://www.env.go.jp/recycle/yugai/index4.html>





「風蓮湖(ふうれんこ)・春国岱(しゅんくにたい)」の東アジア・オーストラリア地域 渡り性水鳥重要生息地ネットワークへの参加!

－ 東アジア・オーストラリア地域での渡り性水鳥の保護を目指して －

2010年10月4日、「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ (Partnership for the East Asian Australasian Flyway: EAAFパートナーシップ*)」に基づく「東アジア・オーストラリア地域渡り性水鳥重要生息地ネットワーク」への参加湿地として、環境省より推薦していた「風蓮湖(ふうれんこ)・春国岱(しゅんくにたい)」(北海道根室市)の同ネットワークへの参加が承認されました。これにより、当該地域は東アジア・オーストラリア地域の渡り性水鳥の渡りルート沿いにある重要な湿地として認められ、今後はネットワークにおける保全の取組を実施していくことになります。また、11月7日には北海道根室市に対して登録認定証が授与されました。



風蓮湖は根室湾につながる汽水湖で、干潟とアマモ場が発達しています。また、春国岱は、風蓮湖と根室湾の間に形成された砂州であり、アカエゾマツ林やハマナスの大群落が発達しています。これらの森林、草地、塩性湿地、干潟等は鳥類の良好な生息環境となっており、渡り鳥の渡来地、中継地として重要な位置を占めています。なお、参加湿地の範囲(約6,139ha)は、国指定風蓮湖鳥獣保護区特別保護地区に指定され、2005年11月にラムサール条約湿地に登録されています。

東アジア・オーストラリア地域渡り性水鳥重要生息地ネットワークとは

「東アジア・オーストラリア地域渡り性水鳥重要生息地ネットワーク」は、「EAAFパートナーシップ」に基づいて構築された、東アジア・オーストラリア地域に生息する渡り性水鳥を対象とする重要生息地の国際的なネットワークです。本ネットワークは、渡り性水鳥の渡りルート沿いの重要な生息地をネットワーク化し、ネットワーク全体で保全活動を進めることにより、渡り性水鳥の保全を強化することを目的としています。

● 東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ

<http://www.sizenken.biodic.go.jp/flyway/>
<http://www.eaaflyway.net/> (事務局 HP 英語のみ)

* 東アジア・オーストラリア地域において、渡り鳥の保全に関わる様々な主体の国際的な連携・協力のための枠組みを提供するため、日豪政府の主導により2006年11月に発足した国際的な枠組です。渡り鳥の重要生息地の国際的なネットワークの構築とその普及啓発及び保全活動の促進を主な活動としています。2011年2月現在、本パートナーシップには政府、国際機関、国際NGOの25主体が参加し、参加湿地は2011年2月現在で、94か所です。(日本国内では29か所)

2011年3月発行 編集・発行 CAI推進事務局



【CAI推進事務局】
財団法人 地球環境戦略研究機関
〒240-0115 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11
Tel: 046-855-3700 E-mail: cai@iges.or.jp
<http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/cai/about.html>



環境省 地球環境局 国際連携課 国際協力室

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館
Tel: 03-5521-8248 Fax: 03-3581-3423
<http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/index.html>